

第5次秋田市地域福祉計画(案)に対する主な意見に対する考え方・対応

1 秋田市社会福祉審議会 第2回地域福祉専門分科会での意見（R6. 12. 9）

No.	頁	章	節等	意見要旨	基本的な考え方・対応
1	101	第4章 計画の取組	施策8（4-8-5）災害ボランティアセンター運営支援	ICTという言葉について、馴染みが薄い方に向けて文言を工夫してほしい。	意見を踏まえ修正した。 （注釈の追加）
2	128	第6章 再犯防止推進	3重点課題3(2)②道徳教育の充実	性犯罪に関わった青少年について、加害側・被害側ともに十分な対応ができていないという認識を持っている。青少年の再犯防止の観点から、健全育成や非行防止について、具体的に計画に反映してほしい。	意見を踏まえ修正した。 （新規取組の追加）
3	130	第6章 再犯防止推進	3重点課題4(2)②犯罪被害者等への支援	同上	意見を踏まえ修正した。 （記載の拡充）
4	144	第7章 成年後見制度利用促進	3目標2(1)担い手の確保・育成等の推進	成年後見制度の利用促進について、具体性が不足しているように思う。例えば、担い手の確保・育成等の推進について、市民後見の研修の機会を増やし、親族を担い手に加える等、表現を調整してほしい。	意見を踏まえ修正した。 （記載の拡充）
5	141	第7章 成年後見制度利用促進	3目標2指標「後見等市長申立件数」	首長申立について、件数ではなく申立てまでの期間を目標値として掲げてほしい。	指標とするのは難しいことから、取組の方向性に期間を提示することとした。
6	125	第6章 再犯防止推進	3重点課題1(2)③相談対応および住居確保給付金の支給	住宅確保給付金は犯罪をした者等が対象となる機会が少なく、対象者が具体的にイメージしづらい。制度の柔軟な運用は可能なのか、教えてほしい。	意見を踏まえ修正した。 （取組名変更、記載の拡充）
7	129	第6章 再犯防止推進	3重点課題4(1)③保護司会等への活動支援	「市職員退職者に保護司等の就任を促進する機会」とあるが、退職者だけではなく現役世代も対象に取り組み推進が必要である。	意見を踏まえ修正した。 （記載の拡充）
8	125	第6章 再犯防止推進	3重点課題1(2)住居の確保【現状と課題】	適当な帰住先が確保されていない刑務所出所者数は減少している。よって「帰住できない者の割合が全国的に増加傾向にあることから」を削除した上で、「満期釈放者のうちの約4割が適当な帰住先が確保されないまま刑務所を出所していることや、出所後、更生保護施設等に入所できても、その後の地域における定住先の確保が円滑に進めない場合があるなど」といった形に修正するのが適当である。	意見を踏まえ修正した。 （記載の拡充）
9	130	第6章 再犯防止推進	3重点課題4(2)①社会を明るくする運動への支援	広報あきたへの掲載など、社会を明るくする運動について広報の充実が必要である。	取組に記載済みであり、実施に当たり広報活動の充実に努める。
10	129	第6章 再犯防止推進	3重点課題4(1)④保護司の面接場所の確保	保護司の面談場所として公共施設等の使用が必要であり、市民サービスセンターやコミセン等の活用を進めていく必要がある。	取組に記載済みであり、使用可能な施設を段階的に広げていくよう努める。

第5次秋田市地域福祉計画(案)に対する主な意見に対する考え方・対応

2 パブリックコメント（意見公募）による意見（R6. 12. 20～R7. 1. 14）

No.	頁	章	節等	意見要旨	基本的な考え方・対応
11	126	第6章 再犯防止 推進	3重点課題2(1)高齢者や障がい者等への支援【現状と課題】	「しかしながら、本人が入所を希望しないことなどにより、社会福祉施設への適切な入所につながらない事態が生じている。」を次の通り修正してはどうか。 「しかしながら、本人が入所を希望しなかったり、犯罪をした者等を受け入れることに不安や抵抗を感じたりすることなどにより、社会福祉施設への適切な入所につながらない事態が生じている。 また、身寄りのないことで地域から孤立し、再犯に至っている例が少なくない。」	意見を踏まえ修正した。 (記載の修正)
12	126	第6章 再犯防止 推進	3重点課題2(1)高齢者や障がい者等への支援（市の取組）	2(1)の課題に対応するには、身寄りのない高齢者や障がい者等といった行政サービスにアクセスしづらい人たちの再犯防止に取り組んでいる民間団体と連携し、その活動等に対して、資金面を含めた支援や協力を行うことが有効であると考えらる。 そのため、次の取組を加えてはどうか。 「⑥民間団体の活動等への協力 刑務所を出所したもの、周囲と交流がなく孤立しがちな高齢者や障がい者等の再犯防止に取り組んでいる民間団体の活動等に協力する。」	意見を踏まえ修正した。 (重点4(1)に「⑥民間団体の活動への協力」を追加)
13	129	第6章 再犯防止 推進	3重点課題4(1)民間協力者等の活動の促進【現状と課題】	現状と課題に、「活動資金の捻出に苦慮していること」を追加してほしい	意見を踏まえ修正した。 (記載の修正)
14	129	第6章 再犯防止 推進	3重点課題4(1)③保護司会等への活動支援	再犯防止に取り組んでいる民間団体と連携し、その活動等に対して、資金面を含めた支援や協力を行うことが有効である。そのため「犯罪予防活動などに取り組んでいる同会に関して、補助金を交付するとともに」を「同保護司会等に関して」と拡充できないか。	意見を踏まえ修正した。 (重点4(1)に「⑥民間団体の活動への協力」を追加)
15	130	第6章 再犯防止 推進	3重点課題4(2)広報・啓発活動の推進【現状と課題】	再犯防止には、出所者等の受け皿の確保が重要だが、受入施設側が犯罪をした人等を受け入れることに不安や抵抗を感じることで、適切な入所につながっていないケースが少なくないのが現状。そのため、国の再犯防止推進計画にも明記されているように、こうした人々を地域に包摂するための広報・啓発を一層進める必要があると考えま。よって、「犯罪をした人等を地域に受け入れ、包摂することに対する市民の理解と関心が十分に深まっていない」を加えるべき	意見を踏まえ修正した。 (記載の修正)

第5次秋田市地域福祉計画(案)に対する主な意見に対する考え方・対応

3 市議会厚生委員会からの意見 (R6. 12. 13～R7. 1. 14)

No.	頁	章	節等	意見要旨	基本的な考え方・対応
16	23,65	第4章 計画の取組	施策1 (1-1-4)エイジフレンドリーシティの推進	現行と改訂後の指標の記載が違うが何か。特にP65に指標が2つもあるのはなぜか。 P23 施策1 エイジフレンドリーシティの推進 の指標 「カレッジにおけるエイジフレンドリーシティの認知度」(平成29年度) P65 エイジフレンドリーシティの推進 (1-1-4) の指標 【指標】市民意識調査における認知度60%(令和7年度) イベント等におけるエイジフレンドリーシティの認知度60%(令和8年度)	・23頁 施策1取組の3つめは「エイジフレンドリーシティパートナーの推進」に修正 ・65頁 エイジ市民意識調査での認知度調査結果を指標とするが、5年に1度の実施のため、毎年の実施イベント等でも認知度を確保するもの
17	23,65	第4章 計画の取組	施策1 (1-1-4)エイジフレンドリーシティの推進 (1-1-5) エイジフレンドリーパートナーづくり推進 【指標】・「カレッジ(イベント等)におけるエイジフレンドリーシティの認知度」(目標:100%) ・「登録事業所数」(目標:180事業所)	現行の指標が「認知度」や「登録事業所数」に限定され、エイジフレンドリーシティの実現度や効果を包括的に測定できていない。また、「認知度100%」は既に高い値に近づいており、施策の実効性を評価する基準としては適切性に欠ける。よって、以下の代替指標を提案する。 ●「エイジフレンドリーな環境整備の満足度」(データ入手方法は、既存の市民意識調査に、高齢者の住みやすさや環境整備に関する満足度を問う項目を追加する等) 追加項目例: 「日常生活で高齢者に配慮された環境(例: バリアフリーの歩道、公共交通の利便性)を実感していますか?」 「エイジフレンドリーな事業所や施設を利用した経験がありますか? その満足度は?」 【理由】エイジフレンドリーシティの実現度や効果を包括的に測定するため、地域住民や事業所が高齢者に優しい環境整備を実感している割合を測定する必要がある。 ●「高齢者の社会参加率」(データの入手方法は「高齢者雇用数」「社会参加イベントの開催数」、または、P71にある高齢者ボランティアの登録数・育成数などでも可) 【理由】指標の具体化と評価可能性の向上のため、登録事業所での高齢者雇用やボランティア参加率を把握する必要がある。	施策1「福祉に対する理解や支え合いの意識の向上」の取組であることから、市民の意識や民間からの取組を測るものとして、エイジフレンドリーシティの認知度やパートナー登録事業所数を指標としている。 提案があった満足度や社会参加については、エイジフレンドリーシティ行動計画の中で進めていく。
18	65	第4章 計画の取組	施策1 (1-1-3)男女共生社会の推進 【指標】男は外で働き、女は家庭を守るべきであるという考え方 反対派47.8%(2016年度・平成28年度)→反対派56.0%(2020年度)	世代や時代背景、個人の価値観に大きく影響される定性的な指標であり、政策の進捗や施策の効果を直接評価するのに適していないと考えられるため、以下の代替指標を提案する。 (1) 秋田市役所の管理職に占める女性の割合 男女が平等にキャリア形成できる環境整備の進捗を測るため、管理職に占める女性の割合を指標とする。データの入手方法は、市職員データ又は市内事業所からの統計データ。 (2) 育児休業取得率(男女別) 男女ともに育児休業を取得しやすい環境が整備されているかを測定。データの入手方法は、第4次 秋田市子ども・子育て未来プラン(P65)にある、秋田県労働条件等実態調査報告書。	数値化しにくい指標であり、国・県とも同様の指標としているため、指標についてはそのままとする。

第5次秋田市地域福祉計画(案)に対する主な意見に対する考え方・対応

No.	頁	章	節等	意見要旨	基本的な考え方・対応
19	94	第4章 計画の取組	施策6(3-6-8) 高齢者生活支援情報 提供事業 【指標】 秋田市暮らしに役立つサービス冊子作成部数 20,000部(2023年度・令和5年度)→ 20,000部(2026年度)	冊子のみではなく情報提供を多様化していくべきであり、ウェブサイトへの誘導するQRコードの作成やアクセス数などを指標にするべきと考え、以下の代替指標を提案する。 ●高齢者生活支援情報のアクセス率(冊子配布数＋ウェブサイト利用率の複合指標) 高齢者生活支援情報を効果的に提供するため、冊子配布数とウェブサイト利用状況を組み合わせて情報の到達度を測定する指標 1 冊子配布率 配布された冊子の部数を対象高齢者数で割った割合。 例: 配布部数20,000部 / 対象高齢者数50,000人 → 配布率40%。 2 ウェブサイトアクセス数(またはQRコードスキャン数) 冊子や公共施設で掲示するQRコードをスキャンしてウェブサイトを利用したアクセス数を測定。 例: QRコードスキャン数が年間10,000回 → ウェブサイト利用率20%。	意見を踏まえ、指標を追加した。 【指標】 高齢者生活支援情報のアクセス数(「秋田市暮らしに役立つサービス」冊子作成部数＋ウェブサイト利用回数) 20,000部＋1,087回＝21,087(2023年度・令和5年度)→ 15,000部＋5,000回＝20,000(2026年度) なお、高齢者を支える方(家族、事業者等)やそれ以外の市民も利用するため、アクセス数を指標とした。 また冊子については、「第11次秋田市高齢者プラン(計画期間:2024年度～2026年度)」と表記(数値)をあわせるため、作成部数とした。
20	96	第4章 計画の取組	施策7(4-7-1) P96 消費者啓発 【指標】 消費生活出前講座・パネル展等実施回数 93回(2024年・令和6年)→ 93回(令和7年)	依頼に応じた実施回数等は、不確定要素が高いため避けるべき(また、実施回数が計画終了時にも変わらない、つまり維持を目的としたものは不適當でもある)と考え、以下の代替指標を提案します。 ●消費生活出前講座の参加者満足度 入手方法:消費生活出前講座・パネル展等のアンケートにおける満足、やや満足と回答した人の割合	総合計画に基づく指標であり、令和7年度末までにコロナ禍前の水準に回復させることを主眼に設定している。 今後、アンケート調査を実施するなど、次期総合計画の策定にあたり、提案を参考に指標を再考し、地域福祉計画に反映していく。
21	146	第8章 計画の推進体制	3《施策ごとの目標値》の設定根拠	2028年度(計画の最終年度)目標の算出根拠で、「指標」の欄に、データの入手方法も入れてください。 例: 市民意識調査(アンケート調査) [ニーズ調査]	意見を踏まえ修正した。 (表の頁が本計画書の該当頁だとわかるように、見出しを改めた。また、本文の記載も修正した)

4 地域福祉計画等推進庁内連絡会からの意見 (R6. 12月)

No.	頁	章	節等	意見要旨	基本的な考え方・対応
22	9	第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題	1 人口等の推移	秋田市人口ビジョンの元となった、国立社会保障・人口問題研究所の推計値は平成30年度のもの。それがわかるような記載が必要。また、2045年には老年人口割合が生産年齢人口を超えると推計されている。	意見を踏まえ修正した。 (記載、表の修正)
23	98	第4章 計画の取組	施策7(4-7-8) 安全な歩行者空間の確保	「人にやさしい歩道づくり事業」において歩道を改修する際に、消融雪設備を整備するというもので、同事業を本計画の事業から外すものとしたため、削除する。	意見を踏まえ修正した。 (削除)

第5次秋田市地域福祉計画(案)に対する主な意見に対する考え方・対応

5 地域福祉推進関係者連絡会での意見（連合町内会または地区振興会、地区社会福祉協議会、地区民生児童委員協議会の代表）（R6. 10月～R7. 1月）

No.	頁	章	節等	意見要旨	基本的な考え方・対応
24	69	第4章 計画の取組	施策1 福祉に対する理解や支え合いの意識の向上	新型コロナ収束後、地区での防災行事や清掃活動に等に人が集まりづらくなって困っている。	計画の実施に当たり、地域活動への参加者が増えるよう、地域福祉や地域活動に対する啓発を行っていく。
25	110,111	第5章 重点事業	2 災害に備えた支え合いの地域づくり	個別避難支援プランについて、地区社協、民生委員、町内会がバラバラに作成している。ワンストップな部署で統一的な対応が必要。	「災害時要援護者の避難支援プラン」に基づき、福祉部門と防災部門が協力して、地区各団体が連携して取り組めるよう、説明会等を開催して取り組みを進める。
26	101,111	第5章 重点事業	2 災害に備えた支え合いの地域づくり	河川に囲まれた地区のため、大雨時は町内会長が大変。避難場所が不足で、高齢化も進み、各町内会の防災組織が整っていないためと思う。	取組4-8-1「自主防災組織の育成強化」に努めるほか、「災害時要援護者の避難支援プラン」に基づき、地域の防災体制づくりへの支援を進める。
27	101,111	第5章 重点事業	2 災害に備えた支え合いの地域づくり	①個別避難支援プランについて、地区では町内会と民生委員、福祉協力員が協力して取組を進めているが、支援者の高齢化による手不足や支援方法が課題となっている。 ②昨年の豪雨災害をふまえ、避難所運営会議を実施しているが、豪雨災害時の避難所周辺が水没し、避難が困難となった実情がある。福祉避難所の取組を早急に進めてもらいたい。	次期「災害時要援護者の避難支援プラン」策定にあたり、個別避難支援プラン作成方法の柔軟化や福祉避難所の人材確保などについて取り組みを進めていく。

第5次地域福祉計画(案)に対する主な意見と市の考え方・対応

カテゴリ	頁	章	節等	意見要旨	基本的な考え方・対応
03 パブリックコメント	69	第4章 計画の取組	施策1 福祉に対する理解や支え合いの意識の向上	一口に福祉といっても、基本的には「人対人」の結びつきだと思いますし、福祉を支える骨格の単位は「町内会」だと考えています。私の町内会は、65才以上の高齢者が50%です。高齢者はやはり福祉サービスを受けることが多くなる様に感じられます。実際、各町内会の地域活動への参加する方が多くなればいいですが、残念ですが以前より参加する方が限られ、また、児童数も減ってきていて先細り感があります。そんな中でも必ず親御さんと一緒に春夏清掃活動等に参加され一生懸命やってくれている小学生の方がいます。本当に感心させられます。このことは、大人の事情で参加できない方が多い中、非常にありがたく、今後も一緒に活動できれば継続して伝えていきたいと思っています。	計画の実施に当たり、地域活動への参加者が増えるよう、地域福祉や地域活動に対する啓発を行っていく。